第2期秋田県基本計画

1 基本計画の対象となる区域(促進区域)

(1)促進区域

次の市町村を促進区域として設定する。

| No | 市町村名 | 面積(ha) |
|----|-------|-------------|
| 1 | 秋田市 | 90, 607 |
| 2 | 能代市 | 42, 695 |
| 3 | 横手市 | 69, 280 |
| 4 | 大館市 | 91, 322 |
| 5 | 男鹿市 | 24, 109 |
| 6 | 湯沢市 | 79, 091 |
| 7 | 鹿角市 | 70, 752 |
| 8 | 由利本荘市 | 120, 959 |
| 9 | 潟上市 | 9,772 |
| 10 | 大仙市 | 86, 679 |
| 11 | 北秋田市 | 115, 276 |
| 12 | にかほ市 | 24, 113 |
| 13 | 仙北市 | 109, 356 |
| 14 | 小坂町 | 20, 170 |
| 15 | 上小阿仁村 | 25, 672 |
| 16 | 藤里町 | 28, 213 |
| 17 | 三種町 | 24, 798 |
| 18 | 八峰町 | 23, 414 |
| 19 | 五城目町 | 21, 492 |
| 20 | 八郎潟町 | 1,700 |
| 21 | 井川町 | 4, 795 |
| 22 | 美郷町 | 16, 832 |
| 23 | 羽後町 | 23, 078 |
| | 合 計 | 1, 124, 175 |

ただし、自然環境保全法に規定する自然環境保全地域(白神山地自然環境保全地域)は除く。

自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は促進区域内に存在しない。

また、本促進区域には下表で「○」を記載した区域が存在しており、「-」を記載した区域は存在しない。

| 自然公園法に規定する国立・国定公園区域 | 0 |
|------------------------------------|---|
| 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区 | 0 |
| 自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域 | 0 |
| 自然公園法に規定する都道府県立自然公園 | 0 |
| 環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落 | 0 |
| 生物多様性の観点から重要度の高い湿地 | 0 |
| 自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域 | 0 |
| シギ・チドリ類渡来湿地 | _ |
| 国内希少野生動植物種の生息 (繁殖・越冬・渡り環境)・生育域等 | 0 |

自然公園法に規定する国立・国定公園区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域は除外する。

ただし、国内希少野生動植物種の生息(繁殖・越冬・渡り環境)・生育域および鳥獣保護区のうち、にかほ市の一部区域(金浦臨海工業団地、立沢地区、山王森地区、仁賀保産業団地)については促進区域とするため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

◆促進区域の地図



促進区域として設定する市町村ごとの地図は別添のとおり。

(2)地域の特色(地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等)

①地理的条件

当地域は、北は青森県、東は岩手県、南は山形県と一部宮城県に隣接し、西は日本海に面している。青森県との県境には十和田湖や白神山地があり、一級河川雄物川、米代川、子吉川が貫流し河口には、秋田港、能代港などが位置している。

上記3河川の流域には、盆地や平野が形成され、豊富な水、肥沃な土壌を活用して農業 やものづくり産業等が発展してきた。

②インフラの整備状況

◆高速道路網

秋田県内の高速道路交通網は、秋田市から県南部地域を通って北上市を結ぶ「秋田自動車道」が「東北自動車道」と岩手県の北上ジャンクションで接続しているほか、平成25年11月に東北地方の日本海沿岸を縦貫する「日本海沿岸東北自動車道」の大館北インターと小坂ジャンクション間の供用が開始され、県北部地域で「東北自動車道」とつながり、未開通区間についても整備が進められている。県内主要都市と首都圏とのアクセスは、東北自動車道川口ジャンクションまでの所要時間が大館市及び秋田市から約7時間、横手市から約6時間と着実に向上している。

また、秋田県と山形県、山形県と新潟県を結ぶ「日本海沿岸東北自動車道」は、にかほ市象潟インター以南、秋田県と山形県の内陸部を結ぶ「東北中央自動車道」は、湯沢市雄勝こまちインター以南の整備が進められており、今後、県内全域の高速道路ネットワークの完成により、物流におけるリードタイムの短縮が期待されている。

◆空路、鉄道

秋田市では、秋田空港から東京国際空港(羽田空港)に1日9便就航しているほか、 秋田新幹線が秋田駅から東京駅まで1日15本運行されている。また、県北部地域の大 館能代空港は東京国際空港(羽田空港)に1日3便就航しており、首都圏とのアクセス は充実している。

◆港湾

県中央地域には、平成24年度に日本海側拠点港(国際海上コンテナ)に選定された秋田港があり、令和3年度のコンテナ貨物取扱個数(実入り)は41,539TEU(令和3年秋田県の貿易)で、国際コンテナ定期航路も週3便となっているほか、国際コンテナターミナルの拡張整備や荷役作業の効率化のため新たなガントリークレーンを2基体制に強化するなど、環日本海交流の拠点化に向け機能強化を図っている。また、男鹿市と能代市には、重要港湾である船川港と能代港があり、能代港は、平成18年にリサイクルポートに指定され、「秋田県北部エコタウン計画」を推進するとともに、秋田県北部の物流・産業活動を支える基盤として重要な役割を担っている。

また秋田港、能代港において国内初となる本格的な洋上風力の商業運転が開始された

ことから今後港湾地区を中心に洋上風力関連の部品供給の製造業者の集積が進む見込みである。

③産業構造

◆県北部地域

大館市や鹿角市、小坂町は、かつて国内有数の鉱山地域で、操業の中心となった DOWA ホールディングスグループ企業が、高度な処理技術を活用した環境・リサイクル事業を進めており、平成 11 年には秋田県北部 9 市町村が策定した「エコタウン計画」が国から承認されている。

電子部品・デバイス関連産業では、鹿角市に半導体試験装置を研究開発する企業、北 秋田市には通信機器用サーキュレータなどを製造する企業等が立地しており、自動車産 業では、鹿角市にイグニッションコイルなどを製造する企業、大館市には車載用 LED ラ ンプなどを製造する企業が立地するなど当該地域の重要な業種となっている。

加えて、大館市にはニプログループ、能代市にはキョーリン製薬グループ工場株式会 社などが立地していることなどにより、医療用機械器具・医療用品製造業が集積してい る。

◆県中央地域

秋田市周辺は、秋田港を生かした非鉄金属精錬、製紙、木材産業等が立地しているほか、新産業都市指定やテクノポリス計画を経て、金属製品、電子部品・デバイス関連産業等の集積が進んでいる。

また、由利本荘市とにかほ市は、TDK㈱を核とした電子部品・デバイス関連産業の集積が進み、当該地域の電子部品・デバイス・電子回路製造業の従事者が 5,555 人と当該業種における県内従事者数の 44%を占めるほか、輸送用機械器具関連産業では、自動車関連企業に加え、航空機関連産業の育成に取り組んでおり、秋田精工(株)、(株)三栄機械を中心に事業拡大を進めている

◆県南部地域

横手市では、日立 Astemo(㈱秋田工場を中心に自動車など輸送用機械器具関連産業の集積があり、当該地域の輸送用機械器具製造業の従事者が 1,459 人と当該業種における県内従事者数の 82%を占めるほか、地域全般に電子部品・デバイス関連産業、光学製品、プリンター機器など精密機械産業等の立地が進んでいる。

④人口分布の状況

◆県北部地域

能代市、大館市、鹿角市、北秋田市を中心に約20万人となっている。

【構成市町村】

能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町

◆県中央地域

秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市を中心に約47万人となっている。 【構成市町】

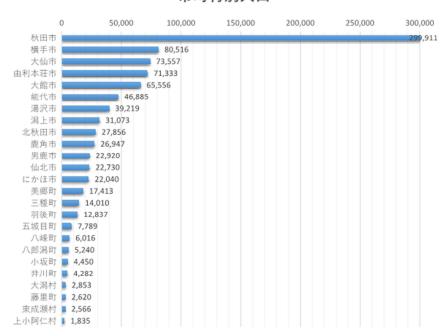
秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、五城目町、八郎潟町、井川町 ◆県南部地域

横手市、湯沢市、大仙市、仙北市を中心に約25万人となっている。

【構成市町】

横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町

市町村別人口(秋田県の人口と世帯(月報:令和5年11月1日現在))



市町村別人口

⑤教育・研究機関等の存在

秋田市には、理工系分野や医学系分野の学部を持つ秋田大学や秋田工業高等専門学校の高等教育機関があるほか、県の試験研究機関である秋田県産業技術センターがあり、大館市には秋田看護福祉大学、由利本荘市には秋田県立大学システム科学技術学部がある。これらの高等教育機関や公設試験研究機関では、研究開発や開発技術の民間移転に積極的に取り組んでいるほか、技術支援・専門人材の育成を行っている。

また、秋田市にある公益財団法人あきた企業活性化センターは、企業支援のワンストップセンターとして、各企業支援機関と連携して様々な技術相談等に応じているほか、由利本荘市にある公益財団法人本荘由利産学振興財団では、隣接している秋田県立大学と連携しながら、技術相談や人材育成など、特に本荘由利地域の企業を中心とした支援を行っている。

現在、産学官が連携しICTやIoT等の先進技術を活用して県内産業の振興や地域課題の解決を図るため「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」を設立しており、今後県内でのデジタル技術の普及導入の促進が期待される。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1)目指すべき地域の将来像の概略

自動車産業では、東日本大震災を契機にリスク分散の重要性が高まっていることやトヨタ 自動車東日本株式会社の設立を契機として、東北からの域内調達強化の取組が活発化してい ることから、横手 IC を中心とした県南部地域の交通の要所・物流の拠点である横手市を中心 として、更なる県内産業振興を目指す。

航空機産業では、平成18年度の輸送機コンソーシアム設立以降、製造・整備用機材、内装品の製造品出荷額を順調に伸ばしてきており、コロナ禍による一時的な減産があったものの、令和4年度から持ち直してきている。最近では、複数の県内企業が連携し、エンジンなど基幹部品への参入がメインとなっており、このような動きを加速させることで更なる産業振興を目指す。

また、秋田県内でも輸送用機械器具製造業の出荷額が増加し、2018年の出荷額は734億円となり、2001年(354億円)の約2倍となった。(RESAS(地域経済分析システム))今後も、輸送用機械器具産業の振興を通して関連事業者のレベルアップを図り、当該事業者の他分野への参入による売上げ増加も目指す。

電子部品・デバイス関連産業では、本県の製造出荷額の中でも電子部品・デバイスの割合が31%とシェアが1番高く、電子部品の大手工場の立地に加えて、周辺にはその協力会社(生産整備関連)の集積が進む。特に由利本荘市とにかほ市でTDK㈱を核として集積が進んでおり、同分野における東北一の集積地となっていることから、関連技術・技能の蓄積があるという優位性を生かし更なる産業振興を目指す。

医療機器・医薬品関連産業では、主に県北部等に立地している地域の中核となる企業の事業拡大(令和3年における医療機器生産金額850億円 出典:厚生労働省薬事工業生産動態統計)や、秋田大学や秋田県産業技術センター等との連携による研究開発を支援するとともに、健康寿命の延伸に効果のある医療介護福祉機器や健康維持・増進サービスなど「ヘルスケア産業」への県内企業の参入を促進することにより、更なる産業振興を目指す。

(2)経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

| | 現状 | 計画終了後 | 増加率 |
|----------|-----------|-----------|------|
| 地域経済牽引事業 | 1,200 百万円 | 6,600 百万円 | 450% |
| の付加価値創出額 | | | |

(算定根拠)

- ・売上金額が807億円増加する地域経済牽引事業を創出し、その事業による付加価値創出額が66億円増加することを目指す。
- ・①電子部品デバイス関連産業の集積を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野、②秋田大学の革新的低コスト複合材料成形技術を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野、③輸送用機械器具関連産業の集積を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野、④電子部品・デバイス関連産業の集積を活用した電子部品・デバイス関連産業の成長ものづくり分野、⑤医療機器・医薬品関連産業及びヘルスケア産業の成長ものづくり分野、⑥新エネルギー関連産業の集積、⑦デジタル人材育成の強化や地域社会の活性化に向けた産学官連携体制を活用した産業の集積と様々だが、全ての分野から一様に1件当たり5年間で計388,740千円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業計画計14件が生み出されるとの想定。
- ・現状の数値は平成29年度~令和4年度に提出のあった計5社からの牽引事業計画実績報告書のうち4社(計15件の牽引事業計画実績報告書)の付加価値創出額を積み上げて算出した。計画終了後の数値は、計15件の牽引事業計画実績報告書の付加価値創出額の総計÷15(申請のあった件数)×5(計画年数)×14(申請が想定される件数)に現状値を加算して算出した。(計算から除いた1社については実績値が突出して高いため算出根拠から除くこととする)

【任意記載のKPI】

| | 現状 | 計画終了後 | 増加率 |
|----------|------------|------------|------|
| 地域経済牽引事業 | 14,200 百万円 | 80,700 百万円 | 468% |
| の売上金額 | | | |

- ※平成29年度~令和4年度に提出のあった牽引事業計画実績報告書の売上高から算出
 - ・現状の数値は平成29年度~令和4年度に提出のあった計5社からの牽引事業計画実績報告書のうち4社(計15件の牽引事業計画実績報告書)の売上金額を積み上げて算出した。計画終了後の数値は、計15件の牽引事業計画実績報告書の売上金額の総計÷15(申請のあった件数)×5(計画年数)×14(申請が想定される件数)に現状値を加算して算出した。(計算から除いた1社については実績値が突出して高いため算出根拠から除くこととする)
- 3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1)地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2)高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が35,970千円(秋田県の1事業所あたり平均付加価値額(経済センサスー活動調査(令和3年))を上回ること。

(3)地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 5%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で5%増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で2人増加すること
- ④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で8%増加すること
- 4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあっては、その区域

(1)重点促進区域

次の区域を重点促進区域として設定する。

自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、自然環境保全法に規定する県自然環境保全地域、自然公園法に規定する県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息(繁殖・越冬・渡り環境)・生育域等)、国内希少野生動植物種の生息(繁殖・越冬・渡り環境)・生育域等)、国内希少野生動植物種の生息(繁殖・越冬・渡り環境)・生育域等)、国内希少野生動植物種の生息(繁殖・越冬・渡り環境)・生育域等は、本重点促進区域には存在しない。

◆秋田市

- <秋田新都市産業区> 面積 36. 2ha 秋田市御所野湯本
- < 秋田湾産業新拠点 > 面積 65.1ha 秋田市飯島字古道下川端
- <七曲臨空港工業団地> 面積 67.0ha 秋田市河辺戸島字七曲台
- <下新城地区> 面積 56.6ha 秋田市下新城中野字街道端西
- <飯島地区> 面積 17.7ha 秋田市飯島字砂田

秋田市飯島字穀丁大谷地

秋田市土崎港相染町字西山根

<茨島地区> 面積 72.5ha

秋田市茨島3丁目

秋田市茨島5丁目

区域内の市街化調整区域は下新城地区(面積 56.6ha)のみであり、農用地区域は含まない。

◆能代市

<能代工業団地> 面積 94.4ha

能代市扇田字扇渕

能代市扇田字下悪土

能代市扇田字塚下

能代市扇田字道地家下

能代市扇田字柑子畑

<能代木材工業団地(臨海部)> 面積 12.8ha 能代市字大森山

<能代木材工業団地(内陸部)> 面積 15.2ha

能代市河戸川字北西山

能代市河戸川字上西山

能代市河戸川字南西山

<能代市真壁地地区> 面積 35.7ha

能代市真壁地字トトメキ沢

能代市真壁地字上野

能代市向能代字トトメキ

区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。

◆横手市

<横手第二工業団地> 面積 44.3ha

横手市柳田

区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。

◆大館市

<大館工業団地> 面積 32.9ha

大館市二井田字前田野

大館市二井田字羽貫谷地

大館市二井田字田子森

大館市比内町片貝字伊勢堂北

<大館第二工業団地> 面積 48.2ha

大館市二井田字前田野

<二井田工業団地> 面積 19.2ha

大館市二井田字前田野

区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。

◆湯沢市

- <湯沢工業団地> 面積 21.6ha 湯沢市岩崎字壇ノ上
- <寺沢工業団地> 面積 2.0ha 湯沢市寺沢字中川原 湯沢市寺沢字本郷
- <山田工業団地> 面積 2. 1ha 湯沢市字福島尻 湯沢市山田字福島開
- <愛宕地区> 面積 1.9ha 湯沢市愛宕町四丁目
- <深掘地区> 面積 0.8ha 湯沢市深掘字中川原
- < 白幡工業団地> 面積 2.4ha 湯沢市駒形町字三又白幡 湯沢市駒形町字三又永段
- <成沢工業団地>面積 5.1ha 湯沢市成沢字柴山 湯沢市岩崎字袖森合 湯沢市杉沢新所字躑躅ヶ原
- <岩崎地区>面積 1.6ha 湯沢市岩崎字狐崎

区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。

◆鹿角市

<鹿角工業団地> 面積 21.8ha 鹿角市十和田字上ノ平

<神田地区> 面積 2. 4ha 鹿角市十和田末広字下屋布 鹿角市十和田末広字和田

区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。

◆由利本荘市

<本荘工業団地> 面積 26.8ha 由利本荘市万願寺

- <土谷地区> 面積 3.3ha 由利本荘市土谷字前田
- <石脇地区> 面積 7.0ha 由利本荘市石脇字山ノ神
- <藤崎地区> 面積 1.9ha 由利本荘市藤崎字大長根下
- <大内地区> 面積 5.9ha 由利本荘市大内三川字払川地
- <中田代地区> 面積 3.9ha 由利本荘市中田代字板井沢 由利本荘市中田代字朴沢地
- <東由利地区> 面積 1.7ha 由利本荘市東由利蔵字上ノ山
- <鳥海地区> 面積 2.3ha 由利本荘市鳥海町小川字楢ノ木平

区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。

◆大仙市

- <中沢工業団地> 面積 13. 2ha 大仙市内小友字山根
- < 北野目工業団地> 面積 5.5ha 大仙市北野目字白山堂下
- <東長野工業団地> 面積 5.3ha 大仙市豊川字美濃川 大仙市豊川字八丁堀
- <大和田工業団地> 面積 1. 2ha 大仙市戸地谷字大和田
- <西ノ又工業団地> 面積 2. 2ha 大仙市南外南楢岡字西ノ又 大仙市南外字無尻橋
- <西根工業団地> 面積 13.6ha 大仙市西根字鳥居

区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。

◆北秋田市

< 北秋田大野台工業団地 > 面積 54.4ha 北秋田市上杉字金沢 北秋田市川井字横呑沢

- <七日市工業団地> 面積 5.6ha 北秋田市七日市字根木屋敷岱
- <鶴田工業団地> 面積 19.2ha 北秋田市米内沢字鶴田岱
- <長野岱工業団地> 面積 5.0ha 北秋田市米内沢字長野岱
- <阿仁工業団地(萱草地区)> 面積 13. 2ha 北秋田市阿仁萱草字地蔵岱

区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。

- ◆にかほ市
 - <象潟北部工業団地> 面積 30.7ha

にかほ市象潟町字立石

にかほ市象潟町字二階谷地

にかほ市象潟町字下浜山

にかほ市象潟町字蒲谷地

にかほ市象潟町字源蔵潟

区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。

- ◆仙北市
 - <田沢湖地区> 面積 3.7ha 仙北市田沢湖生保内字黒沢 仙北市田沢湖生保内字四十程
- 区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。
- ◆小坂町
 - <三ツ森工業団地> 面積 3.0ha 小坂町荒谷字三ツ森
- 区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。
- ◆藤里町
 - <矢坂工業団地> 面積 2.7ha 藤里町矢坂字上野蟹子沢
- 区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。
- ◆三種町
 - <八幡台工業団地> 面積 9.4ha 三種町鵜川字八幡台
- 区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。
- ◆美郷町
 - <千畑工業団地> 面積 5.2ha

美郷町本堂城回字若林

区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。

◆羽後町

羽後町床舞字軽内 面積 1.2ha

羽後町新町字京塚野 面積 1.5ha

区域内に農用地区域及び市街化調整区域は含まない。

◆重点促進区域の地図

重点促進区域として設定する区域ごとの地図は別添のとおり。

なお、本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した重点促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

(2)区域設定の理由

重点促進区域に設定した区域は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき策定した電子部品関連産業・輸送機関連産業の集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本計画において特に重点的に企業立地を図るべき区域を中心とした地域である。

県都秋田市は、県内の交通の要衝として、空港(羽田空港まで65分)、新幹線(東京駅まで最短3時間37分)、高速道路で首都圏と結ばれており、市内の秋田港では韓国や中国との国際コンテナ定期航路が開設され、秋田県における国内外の物流や人的交流の窓口となっている。

さらに、秋田市には理工系分野の学部を持つ秋田大学、秋田工業高等専門学校のほか、秋田県産業技術センター等の試験研究機関が集積されており、同じく県中央地域の由利本荘市には秋田県立大学のシステム科学技術学部があり、産業技術開発や民間企業への技術移転活動が活発に展開されて、県内の電子部品及び輸送機関連分野に関する研究開発にも成果を上げてきている。

こうした物流や研究開発の拠点である秋田市から能代市、北秋田市を経由して大館市に至る高速道路網の整備は、二ツ井白神 IC から蟹沢 IC 間を除いて供用開始されており、一般国道 285 号、105 号、103 号などの幹線道路の整備と相俟って交通・物流アクセスの効率化が図られている。また、秋田市から県南部地域の各市町とは秋田自動車道を利用して、1 時間ほどで移動が可能であり、本荘由利地域とは日本海沿岸東北自動車道で、約 40 分程度で移動が可能である。

また、秋田港、能代港において、国内初となる本格的な洋上風力発電の商業運転が開始された優位性を生かし、秋田市下新城地区及び能代市真壁地地区に、再生可能エネルギー工業団地の整備を推進している。

(3)重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域 重点促進区域のうち以下の区域に工場立地法の特例を適用する。

◆秋田市

<秋田湾産業新拠点>

秋田市飯島字古道下川端 219-1、220-1、220-4、221、224-1、224-4、225-1~2

<飯島地区>

秋田市飯島字砂田 1-1~3

秋田市飯島字穀丁大谷地 1-3

秋田市土崎港相染町字西山根 11-1、11-11

< 茨島地区>

秋田市茨島 3 丁目 14-1~2、14-4~7、14-11~23、14-25~26、14-33、17、18-1~6、19 秋田市茨島 5 丁目 14-8~10

◆横手市

<横手第二工業団地>

横手市柳田 1-1~3、1-14、1-16、4-1~3、12-1、12-3~4、12-10~12

◆大館市

<大館工業団地>

大館市二井田字前田野 37-19、105-1、105-6、105-11、105-27、105-29、108-1、108-8 ~9、108-12、108-15、108-17~18、111、152

大館市二井田字羽貫谷地 1-1、1-7、1-8、1-12~15、8-8~9、12、13、14-2、14-4~5、14-9~19、14-24~25

大館市二井田字田子森 1-13

大館市比内町片貝字伊勢堂北 82-2

<大館第二工業団地>

大館市二井田字前田野 5-3~9、5-59、5-62、5-64~66

◆湯沢市

<湯沢工業団地>

湯沢市岩崎字壇ノ上 1、2、3-1~9、5、6-1~2、8-1、8-3、8-5、8-7~8

<山田工業団地>

湯沢市字福島尻 1-1、1-3、17、18

湯沢市山田字福島開 231-4、231-11~13、231-16~20、259-7、372-1、372-6、388-1

<深掘地区>

湯沢市深掘字中川原 116-5、116-7、120-4

<白幡工業団地>

湯沢市駒形町字三又白幡 11、15、108-2、118-1、118-3、119-1、120、121、123、124、126、128、130、132、134、137、138、141、142~144、150、

151、155、163~165、166-5、198、199

湯沢市駒形町字三又永段 138、139、141、144、151、217、218-1、219

<成沢工業団地>

湯沢市成沢字柴山1-1、1-3

湯沢市岩崎字袖森合 14-1

湯沢市杉沢新所字躑躅ヶ原 106-4

<岩崎地区>

湯沢市岩崎字狐崎8-10、8-12、8-29

◆大仙市

<中沢工業団地>

大仙市内小友字山根 89-25、89-30~31

<北野目工業団地>

大仙市北野目字白山堂下 308-1、308-3、596-1、708-1、810-3、1335-2

<東長野工業団地>

大仙市豊川字美濃川 2、36-18

大仙市豊川字八丁堀 69-3

◆北秋田市

< 北秋田大野台工業団地>

北秋田市上杉字金沢 101-50~51、101-53~55、178-710、178-712~714、178-719~721、178-778、406-2~3、417-2~3

北秋田市川井字横呑沢 5-125~126、5-128~132、5-134、5-137~138

<七日市工業団地>

北秋田市七日市字根木屋敷岱 21-1、69-3~6、71-1、71-3~4、90-1、90-4~6、92、92-2、94-1~2、95、97-3

<鶴田工業団地>

北秋田市米内沢字鶴田岱 10-3

<長野岱工業団地>

北秋田市米内沢字長野岱 102-1、102-24~27、102-30、102-32、102-34

<阿仁工業団地(萱草地区)>

北秋田市阿仁萱草字地蔵岱 43、43-2~5

◆仙北市

<田沢湖地区>

仙北市田沢湖生保内字黒沢 119-1、237-1 仙北市田沢湖生保内字四十程 305-3~4、305-9

◆美郷町

<千畑工業団地>

美郷町本堂城回字若林 118-2、89-1

設定する区域は、令和5年10月31日現在における地番により表示したものである。 なお、当該特例措置の適用にあたっては、地域の実情や住民の意思を踏まえ、県及び市町村 の環境保全部局や関係機関との調整を行うことにより、特定工場周辺の生活環境の保全を図 る。

- 5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域 の特性に関する事項
 - (1)地域の特性及びその活用戦略
 - ①【地域の特性】電子部品デバイス関連産業の集積を活用した航空機や自動車の成長ものづ くり分野

【活用戦略】成長ものづくり

②【地域の特性】秋田大学の革新的低コスト複合材料成形技術を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野

【活用戦略】成長ものづくり

③【地域の特性】輸送用機械器具関連産業の集積を活用した航空機や自動車の成長ものづく り分野

【活用戦略】成長ものづくり

④【地域の特性】電子部品・デバイス関連産業の集積を活用した電子部品・デバイス関連産業の成長ものづくり分野

【活用戦略】成長ものづくり

- ⑤【地域の特性】医療機器・医薬品関連産業及びヘルスケア産業の成長ものづくり分野 【活用戦略】成長ものづくり
- ⑥【地域の特性】新エネルギー関連産業の集積

【活用戦略】環境エネルギー

⑦【地域の特性】デジタル人材育成の強化や地域社会の活性化に向けた産学官連携体制を活 用した産業の集積

【活用戦略】デジタル

(2)選定の理由

①電子部品デバイス関連産業の集積を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野本県の製造出荷額の中で電子部品・デバイスの割合が31.0%(令和3年経済センサス活動調査)とシェアが一番高く、県内には、TDK、新電元工業、ルビコン、指月電機等電子部品大手の工場が立地し、周辺にそれらの協力会社として例えば生産設備を開発生産する三

栄機械や秋田精工、丸大機工、ダイワ工業等が集積している。この地域の製造品出荷額等における電子部品産業の割合は40%近くに及んでおり、秋田県内の電子部品産業に占める本地域の製造品出荷額等の割合は90%以上となっている。

近年、これら企業から自動車向けの出荷が年平均約8%増えている(秋田県独自調査)ほか、航空機や自動車の電動化に資する新たな技術を開発し製品化を進めている㈱村田指月 F C ソリューションズ等の企業も現れ、航空機や自動車の変革に沿った事業が拡大してきているため、航空機や自動車の成長ものづくり分野を推進していく。

②秋田大学の革新的低コスト複合材料成形技術を活用した航空機や自動車の成長ものづくり 分野

炭素繊維と樹脂の複合材料は、鉄に比べ軽く(鉄の 1/5)て強い(鉄の 10 倍)が製造コストが高いという特徴がある。秋田大学が大手重工メーカーと進めてきた複合材料の革新的低コスト技術は従来製法より 10%以下の時間で製造できるものであり、この技術を産業化するために産学で設立した秋田複合材新成形法技術研究組合は、県からの委託を受け、航空機や自動車メーカーと対話しながら技術開発を進めており、近い将来において産業化が期待される。このため複合材成形技術を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野を推進していく。

③輸送用機械器具関連産業の集積を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野

本県は 1970 年代初頭に自動車メーカーの Tier1 が立地する等、東北地域でも比較的早くから自動車産業の集積が始まった。1990 年以降は、岩手県や宮城県で自動車組立工場が立地したことにより、秋田県内でも輸送用機械器具製造業の出荷額が増加し、2018 年の出荷額は 734 億円となり、2001 年(354 億円)の約2 倍となった。(RESAS(地域経済分析システム))

また、Tier 1 メーカーの大橋鉄工が平成 28 年に立地したことで新たなサプライチェーン 形成を目指し、秋田県産業技術センター等による県内企業の競争力の強化を図るなど技術 力の向上に努めている。また、近年では、Tier1 メーカーの(株) 東海理化や大手コネクタメーカーのイリソ電子工業(株) が横手市に新たに進出するなど、輸送機器関連産業の更なる 集積が進んできているため、引き続き航空機や自動車の成長ものづくり分野を推進していく。

④電子部品・デバイス関連産業の集積を活用した電子部品・デバイス関連産業の成長ものづ くり分野

電子部品・デバイス関連産業は秋田県の主要産業で、令和3年経済センサスにおいて、製造品出荷額等、付加価値額ともに産業別で最も多く約30%を占めている。由利本荘市やにかほ市ではTDKを核として技術の高い電子部品・デバイス関連産業の大手工場の集積が進んでおり、同地域の電子部品・デバイスに関する製造品出荷額の8割近くが電子部品・デバイス関連産業で占められている。今後県内他地域への集積が進むことが見込まれることからも当県経済を牽引する産業として、電子部品・デバイス関連産業の成長ものづくり

分野を推進していく。

⑤医療機器・医薬品関連産業及びヘルスケア産業の成長ものづくり分野

本県では平成21年に医療機器等の研究開発促進と医療・福祉産業の活性化・高度化を目的にAMI (秋田メディカルインダストリー) ネットワークが設立されたことを契機とし、医療機関や大学、秋田県産業技術センター、県内企業などによる連携を生かし、ものづくり日本大賞優秀賞を受賞した「点滴センサー」や、がんの術中迅速診断を可能とした「電界非接触撹拌迅速免疫染色装置」が開発されるなど、県内企業の医療機器・医薬品関連産業への参入が活発化しており、新たな産業の萌芽が見られる。また、令和元年には秋田県次世代ヘルスケア産業協議会が設立され、健康寿命の延伸に効果のある医療介護福祉機器や健康維持・増進サービスなど「ヘルスケア産業」への県内企業の参入を促進しているところであり、デジタル田園都市国家構想交付金なども活用し、医療機器・医薬品関連産業及びヘルスケア産業の成長ものづくり分野を推進していく。

⑥新エネルギー関連産業の集積

風力、地熱、水力など豊富な再生可能エネルギーに恵まれている本県は、新エネルギー 関連産業の成長を新たなリーディング産業創出の機会と捉え、平成28年3月に「第2期秋 田県新エネルギー産業戦略」を策定し(令和4年3月改訂)、再生可能エネルギーの導入拡 大と関連産業の振興に向けた取組を進めてきた。

特に、洋上風力発電については、令和4年12月に全国初の本格的な発電所が能代港の港湾区域内において商業運転を開始したほか、一般海域においても、全国最多の4海域が再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されるなど、全国に先駆けて導入が進められている。こうした動きを関連産業の振興に結び付けていくため、本県では、県内サプライチェーンの構築に向けた独自の状況分析を行いながら、発電事業者やメーカーとのマッチング、海外企業との豊富な業務経験を有するアドバイザーの派遣、メンテナンス人材の育成に要する経費への助成など、県内企業への面的な支援を強力に展開しており、平成27年5月に設立した産学官連携組織である「あきた洋上風力発電関連産業フォーラム」には、令和5年3月末現在、160社を超える県内企業が参加しているほか、建設、メンテナンス等への県内企業の参入や県外関連企業の立地も進んでいる。

今後も、カーボンニュートラルに向けた世界的な潮流を本県への追い風と捉え、国内最大級の新エネルギー供給基地と関連産業集積拠点の形成に向けた取組を推進し、県内への経済効果の最大化につなげていく。

⑦デジタル人材育成の強化や地域社会の活性化に向けた産学官連携体制を活用した産業の集 積

本県は、平成31年に、産学官が連携したICTやIoT等の先進技術の活用による地域課題の解決や、先進技術の導入による県内産業の振興を目的に、秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムを設立し、Io T・AI等の先進技術の普及導入のためのセミナーの開催のほか、製造業・サービス、建設、行政、RPA分野で4部会を運営するなど先進技術に関す

る情報共有等を行ってきた(会員数:255者(内訳 自治体25、団体・民間企業226、大学4、令和5年9月末日現在)。

令和3年には、デジタル技術の活用による社会の変革に向け、庁内各部局が一体となって施策の推進に取り組むため、知事を本部長とした「秋田県DX(デジタル・トランスフォーメーション)戦略本部会議」を設置したほか、令和4年から、新たな県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」において、重点プロジェクトの一つに「デジタル化の推進」を掲げ、「秋田県DX推進計画」とともに、県民生活に関わる様々な分野におけるデジタル化を図り、全ての県民がその恩恵を享受できる社会の構築を目指して、施策・事業を展開している。

本県情報関連産業の売上高は、経済センサス活動調査によれば、平成27年度は244億円、令和2年度は285億円であり、41億円増加しているが、令和4年度については、県調査によれば、売上高は273億と減少し、目標値345億円と大きく乖離している状態である。要因については、コロナ禍におけるICT環境整備が落ち着いたことや、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を見据えた更新控え等と捉えている。

国内外のデジタル化・DX 市場は今後も拡大することが想定される中、本県では県内 ICT 企業の売上規模の拡大が課題となっており、今後、デジタル人材確保・育成に努めながら、ユーザー企業とのマッチングを促進するなど県内需要の確実な取り込みや、コロナ禍で停滞していた首都圏等の市場開拓などをこれまで以上に支援していく必要がある。また、デジタル技術の活用による県内産業の競争力強化や賃金水準の向上を図るため、デジタル化・DX 事例の普及啓発や新たな事例創出に向けた支援等を行うとともに、県内情報関連産業の振興に向けて、牽引企業の創出などに取り組むほか、情報関連企業の更なる新規立地を促進し、県内産業のデジタル化・DX の推進により一層努めていく。

具体的には、産業分野の競争力強化や地域課題の解決を図るため、実証プロジェクトによる DX の先行事例を創出し、DX 推進の先導的な役割を担う県内 ICT 企業を育成する事業 (DX 加速化プロジェクト形成事業) や、デジタル技術を活用し、生産性の向上等の成果を上げている事業者の事例や各種支援制度の掲載、課題を抱える企業と ICT 企業の解決策のマッチングを図る支援 (DX 推進ポータルサイト運営事業) 等に取り組みながら、県内のデジタル化・DX の推進を図っている。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済 牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1)総論

地域の特性を生かして、成長ものづくり分野を支援していくためには、地域の事業者ニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コ

ストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2)制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の課税免除の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除に関する条例を制定する。

②地方創生関係施策

電子部品・デバイス関連産業の集積、産学で設立した技術研究組合による複合材料の製造技術開発、国内有数のリサイクル拠点、早い時期からの自動車産業の集積、産学官連携による医療機器研究開発体制の充実といった状況を踏まえ、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、航空機や自動車の成長ものづくり分野、航空機や自動車部品のリユースによる成長ものづくり分野、電子部品・デバイス関連産業の成長ものづくり分野、医療機器・医薬品関連産業及びヘルスケア産業の成長ものづくり分野において、設備投資支援等による事業環境の整備や、販路開拓の強化等を実施する予定。

具体的には次のとおり。

- ・令和 4~6 年度のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、県内企業の輸送機産業に おける電動化への対応を促進するため、軽量部品製造の研究開発や電動化部品製造の ための設備導入支援、中京圏へのマッチングコーディネーターの配置等により、県内 企業の受注拡大を支援する予定。
- ・令和 4~6 年度のデジタル田園都市国家構想交付金などを活用し、県内企業の医療機器・医薬品関連産業への参入促進や部品加工型から最終製品の企画・製造型への転換、 医療福祉分野のデジタル化への対応を図る研究開発などについて支援するとともに、 本県が目指す「健康寿命日本一」の実現に向けた県内企業と県外企業等の協業による 新たなヘルスケアサービス創出の支援を実施する予定。

(3)情報処理の促進のための環境の整備(公共データの民間公開に関する事項等)

地域企業の技術力向上のために、秋田県産業技術センターが保有している特許や技術シーズのほか、利用可能設備機器の情報についてインターネットで公開する。

また、「IoT」・「AI」・「ロボット」を活用して行う革新的なものづくり・商業・サービス開発の設備投資に対して秋田県産業技術センターで支援していく。

(4)事業者からの事業環境整備の提案への対応

次の部署に事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の 提案を受けた場合の対応については、知事や市長にも相談した上で対応することとする。

| No | 自治体名 | 部署名 |
|----|------|-------|
| 1 | 秋田県 | 産業労働部 |

| 2 | 秋田市 | 産業振興部企業立地雇用課 |
|----|-------|---------------|
| 3 | 能代市 | 環境産業部商工労働課 |
| 4 | 横手市 | 商工観光部商工労働課 |
| 5 | 大館市 | 産業部商工課 |
| 6 | 男鹿市 | 観光文化スポーツ部男鹿まる |
| 0 | 力比[] | ごと売込課 |
| 7 | 湯沢市 | 産業振興部商工課 |
| 8 | 鹿角市 | 産業部産業活力課 |
| 9 | 由利本荘市 | 産業振興部商工振興課 |
| 10 | 潟上市 | 産業振興部商工観光振興課 |
| 11 | 大仙市 | 経済産業部企業立地推進課 |
| 12 | 北秋田市 | 産業部産業政策課 |
| 13 | にかほ市 | 商工観光部商工政策課 |
| 14 | 仙北市 | 農林商工部商工課 |
| 15 | 小坂町 | 観光産業課 |
| 16 | 上小阿仁村 | 産業課 |
| 17 | 藤里町 | 総務課 |
| 18 | 三種町 | 商工観光交流課 |
| 19 | 八峰町 | 産業振興課 |
| 20 | 五城目町 | まちづくり課 |
| 21 | 八郎潟町 | 産業課 |
| 22 | 井川町 | 産業課 |
| 23 | 美郷町 | 商工観光交流課 |
| 24 | 羽後町 | みらい産業交流課 |

(5)その他の事業環境整備に関する事項

①インフラの整備

高速道路網について未開通部分の整備を進め、県内全域の高速道路ネットワークの完成 により物流・交通アクセスの更なる効率化を目指す。

②事業承継

新分野進出や事業拡大に向けて行う戦略的な企業の統合を支援するとともに、多様な形での事業承継を促進し、県内企業の経営基盤の強化を図る。

③DX の促進支援

社会経済の変化に対応しながら本県が力強く歩んでいくためには、県内企業がこれまで 培ってきた経営資源や強みとなる技術等を生かしながら、IoT や AI 等の先進技術の活用に より、付加価値の高い製品やサービスを生み出すなど、県内企業によるデジタル化を更に 促進し、地域経済全体の底上げを図ることが必要となる。

製造業や商業、サービス業等の多様な分野におけるデジタル化やDXを推進するため、DX 推進ポータルサイト「AKITA DeX」による情報発信をはじめ、デジタル化優良事例の業界別 の横展開や、経営者と従業員が一体となって参加する課題解決型研修を実施するほか、先 進技術の活用に向けた企業グループによる研究活動を支援すること等により、県内産業の 生産性向上と競争力強化を図る。

④GX の促進支援

「新エネルギー立県秋田」の創造に向け、本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを活用し、洋上を含む風力発電等のさらなる導入拡大を図るとともに、建設工事、メンテナンス、部品供給等の関連産業への県内企業の参入を促進するほか、メンテナンス技術者養成・技術開発への支援や人材育成の拠点化形成に向けた取組を推進する。

また、カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの地産地消などの活用を推進するため、再生可能エネルギーをセールスポイントとする工業団地の整備に向けて、 県内で発電された再エネ電力を県内に安定的に供給するための体制構築に向けた調査等を 実施する。

⑤人材確保に向けた支援

有効求人倍率は未だ高い水準を維持しており、建設や介護を中心として多くの業種で人手不足が続くなど、人材確保が喫緊の課題となっている。 未来を支える人材の確保、人への投資等を推進するため、学び直しや働きやすい職場環境づくりに向けた取組をはじめ、女性や 若者、外国人、障害者等の多様な人材の雇用・就業機会の確保に向けて、総合的な支援を行う。

また、各技術専門校や民間教育訓練機関による職業訓練により、若年者や離職者等の就業促進及び就職後の定着率向上を図るとともに、各団体への助成により産業人材の育成を促進し、産業の振興と雇用の安定を図る。

⑥起業の促進と小規模企業の振興

起業意識の醸成から起業後のフォローアップに至るまでの一貫した支援により、新ビジネスの創出や地域課題の解決に意欲を持つ人が起業しやすい環境づくりを進めるとともに、経営の実情に沿ったきめ細かな支援により、小規模企業の経営基盤の強化を図る。

(6) 実施スケジュール

| 1 | | | | | | | |
|---|---------|----|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| | 取組事項 | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | <u> 令和 10 年</u> |
| | | | | | | | <u>度</u> |
| | | | | | | | |
| | 【制度の整備】 | | | 1 | 1 | | |
| | ① 不動産 | 運用 | | | | | |
| | 1 小 斯 座 | 連用 | | | | | |

| 取得税 | | | | | | | |
|---------|----------------------|--------------------------|-------------------------|-------------------|---|---------------|--|
| 減免措 | | | | | | | |
| 置の創 | | | | | | | |
| 設 | | | | | | | |
| ②固定資産 | 運用 | | | | | \Rightarrow | |
| 税課税免 | | | | | | | |
| 除の創設 | | | | | | | |
| ③デジタル | 12 月県議会 | 交付金制度 | | | | | |
| 田園都市 | 及び市議会 | の動向を見 | | | | | |
| 国家構想 | 審議 | 据えながら | | | | | |
| 交付金の | 4月交付決定 | 交付申請及 | | | | | |
| 活用 | | び活用 | | | | | |
| | | | | | | | |
| 【情報処理の | <u> </u> | 寛整備(公共デ ⁻ | - ータの民間公開 | 等】 | I | | |
| 産業技術セ | 実施済み | | | | | | |
| ンターの情 | 適宜情報更 | | | | | | |
| 報公開 | 新 | | | | | · | |
| 【事業者から | <u> </u> の事業環境整備ℓ | | | | | | |
| 窓口設置 | 設置済み | | | | | \Rightarrow | |
| 【その他】 | | | | | | i i | |
| ①インフラ | 順次事業着 | | | | | | |
| の整備 | 手・整備を進 | | | | | | |
| | める | | | | | | |
| | 事業承継へ | | | | | | |
| | の支援実施 | | | | | | |
| ③DX の促進 | DX の促進支 | | | | | | |
| 支援 | 援実施 | | | | | | |
| ④GX の促進 | GX の促進支 | | | | | | |
| 支援 | 援実施 | | | | | | |
| ⑤人材確保 | 人材確保に | | | | | | |
| に向けた支 | 向けた支援 | | | | | | |
| 援 | 実施 | | | | | | |
| ⑥起業の促 | 起業の促進 | | | | | h | |
| 進と小規模 | と小規模企 | | | | | | |
| 企業の振興 | 業の振興 | | | | | | |
| 山木の水光 | 木小派光 | | | | | | |

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1)支援の事業の方向性

地域一体となった地域牽引事業の促進に当たっては、秋田県産業技術センターや秋田県立 大学、秋田大学、公益財団法人あきた企業活性化センター、秋田県の地方銀行である秋田銀 行や北都銀行など、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に発揮して事業者を支 援する。

(2)地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①技術に関する研究開発

◆秋田県産業技術センターによる支援

秋田県産業技術センターでは、電子デバイス産業及び輸送機産業、医療福祉関連産業等を重点開発分野と位置づけており、共同・受託研究開発を行うとともに、産学連携のマッチングや競争的資金獲得を支援する。また、同センターの研究員が「技術コンシェルジュ」として企業現場を訪問し、技術提案をするほか、企業が抱える課題の解決や製品開発などの技術支援を行う。

◆秋田県立大学・秋田大学による支援

電子部品・デバイスの集積地である本荘由利地域には、システム科学技術学部のある 秋田県立大学本荘キャンパスが立地している。同学部では、機械工学科、知能メカトロ ニクス学科、情報工学科、建築環境システム学科、経営システム工学科の5つの学科を 置き、地域連携・研究推進センターが窓口となって、地元企業に技術指導・助言を行う とともに、商品開発や技術改善等のための共同研究や受託研究を行う。

国立大学法人秋田大学では、理工学部に生命科学科、物質科学科、数理・電気電子情報学科、システムデザイン工学科を設置し、広範囲にわたって研究を行っている。また、秋田大学産学連携推進機構では、地元企業からの様々な技術相談に対応するとともに、共同研究や受託研究を行うほか、平成28年4月には「地方創生センター」を設置し、研究の側面から、自動車産業や航空機産業などの地域産業振興に取り組む。

②技術支援及び経営能率の向上の促進

◆公益財団法人あきた企業活性化センターによる支援

公益財団法人あきた企業活性化センターは、中小企業者等へのワンストップサービス体制を整備し、総合的・専門的な一貫支援を行う。また、民間での豊富な経験を持ったアドバイザー等が、起業から技術開発、販路拡大まで幅広い相談に応じるとともに、融資、補助金、専門家派遣、事務所スペースの提供など、集中的な企業支援を行う。

③金融支援

◆金融機関による支援

秋田県の地方銀行である秋田銀行、北都銀行ではそれぞれ地方創生に関する部署を設置し、総合的・専門的な支援を行う。また、成長産業に取り組む地域の事業者に対しファ

ンド等を設立し、資金面での支援を行うほか、シンポジウム等のイベント開催を自治体と 連携して実施し、県民の意識醸成を支援する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1)環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

事業活動に伴う大気汚染・水質汚濁の防止や騒音・振動・悪臭等の対策について、県、市町 及び関係機関が緊密な連携を図りながら、必要に応じて、助言・指導を行う等、集積区域に おける環境負荷低減に向けた取組を促進することにより、地域の環境保全に十分な配慮をし ていく。

また、促進区域の産業活動によって生じる廃棄物について、環境保全部局と産業振興所管部局とが一体となった企業指導により、3Rや適正処理を推進するとともに、促進区域住民に対し、必要に応じて環境保全対策に関する住民説明会を実施するほか、シンポジウムの開催、工場視察の受入れ等を通じて、十分な理解を図っていく。

環境保全上重要な地域に促進区域を設定する場合、整備の実施に当たって、これら多様な 野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、自然環 境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよう十 分に配慮して行う。

(2)安全な住民生活の保全

「秋田県安全・安心のまちづくり条例」に則り、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、 県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を図る。特に、同条例の主旨を踏まえ て、企業立地を通じた地域の産業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全 と平穏を害することのないよう、住民の理解を得ながら、以下のことを推進する。

- ・事業所付近で犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明の設置等防犯設備を整備する こと。
- ・道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理をすること。
- ・交通事故や犯罪を防止するため、歩道やガードレールを設置したり、歩道と車道を分離するなど交通安全施設等の整備をすること。
- ・秋田県地域安全ネットワークによる地域安全活動を推進するために、警察、自治体及び地域住民と連携し、協働した自主防犯活動と地域住民に対する支援をすること。

- ・従業員の法令教育による遵法意識の浸透及び従業員や顧客等が犯罪被害に遭わないための 指導をすること。
- ・犯罪防止のため外国人を雇用しようとする際には、旅券等により当該外国人の就労資格の 有無を確認するなど、事業者や県において必要な措置をとること。
- ・犯罪や事故防止、地域の安全確保のために必要な経費等の援助に配慮すること。また、事 件事故発生時において迅速な対応をとるため、警察への連絡体制の整備と捜査への協力を 図ること。

(3)その他

◆PDCA 体制の整備等

年1回、関係者会議を開催し、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビュー を実施し、効果の検証と事業の見直しについてHP等で公表する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「秋田県基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意(法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。)を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法13条第4項の規定による承認(法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。)を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。